

### 1. 留学手続き代行の定義

株式会社留学サイトドットコムでは、申込者に代わって、留学先の学校・研修機関・団体（以下「留学先の教育機関」という）への申込み手続きを代行します。留学手続き代行は、志望校への合格またはコース修了等を確約するものではなく、その他、留学中あるいは留学修了後において申込者に対して何らの保証をするものではありません。お申し込みになるコースやプログラム、宿泊等の内容は、留学先の教育機関が独自に運営して提供しているものであり、当社が自らのサービスとして提供を行うものではありません。

### 2. お申し込み方法

所定の留学手続き代行申込書に必要事項をもれなく記入し、留学手続き代行申込規約（本書）に署名・捺印の上、当社までメール添付にてお送りください。あるいは、当社サイトの留学手続き代行申込みフォームに必要事項を入力して、送信をしてください。オンラインでのお申し込みの場合、別途、留学手続き申込規約フォームをお送りしますので、オンラインで同意をしてください。尚、未成年者および留学費用を保護者の方が負担する場合は、保護者の同意も必要となります。

当社にて、申込書あるいは申込みフォームを受領し、申込者本人あるいは保護者の方にその内容を確認した時点で契約が成立し、留学先の教育機関への申込み手続き代行を開始します。契約は署名をした規約に同意した時点ではなく、申込み内容を確認した時点で成立したとみなします。

### 3. 留学手続き代行サービスの内容

留学手続き代行のサービス内容は、以下のとおりです。

- i. 留学先決定までのカウンセリングおよび情報提供
- ii. 英文エッセイの添削アドバイス（出願に必要な場合）
- iii. 願書作成および出願代行（出願が必要な場合）（※1）
- iv. 合格校または希望する学校への入学手続き代行
- v. 学生ビザ申請サポート
- vi. 滞在先の手配（※2）
- vii. 空港出迎えの手配（※2）
- viii. 海外留学保険の案内進呈
- ix. 渡航準備など出発前の各種アドバイスおよび案内
- x. 留学中のメールでの相談（※3）

（※1）出願した学校が不合格だった場合、3校までは出願のお手伝いをさせていただきますが、4校目以降は、別途、該当の留学手続き代行手数料を承ります。

（※2）滞在先および空港出迎えについては、留学先の教育機関が手配または紹介するサービスへの手続きを代行します。留学先の教育機関が手配または紹介できない場合、あるいはそれ以外の滞在先および空港出迎えを希望する場合、手続き代行はできません。尚、滞在先手配料および空港出迎え料金はお客様の負担となります。

滞在先がホームステイの場合、留学先の教育機関に申込者の希望を伝えさせていただきます。ただし、ホームステイ先は受け入れ側が主導権をもって決定されるため、お客様の希望を100%満たすことができないことがあります。

また、現地到着後に滞在先の変更を希望する場合、当社から状況を留学先の教育機関に伝えることはできますが、変更の確約はできません。

（※3）留学中の病気・怪我、事故・事件、盗難・紛失、賠償請求、申込者が自己手配したアパートなどの滞在先でのトラブル、紛争や喧嘩の仲裁、警察沙汰、裁判沙汰についての相談は承ることができません。また、留学中の相談については、メールでご連絡ください。コレクトコールでの相談は受け付けておりません。

### 4. 留学手続き代行手数料

当社が提携する留学先の教育機関への申し込みをされる場合、留学手続き代行手数料は、提携の有無および年齢により、以下の通りとなります。留学手続き代行手数料は返金不可です。

| 提携校               | 無料          |
|-------------------|-------------|
| 提携外の学校            | 33,000円（税込） |
| 大学・カレッジ・専門学校・大学付属 | 88,000円（税込） |

### 5. ビザ申請サポート

留学をするご本人の学生ビザや渡航認定許可の申請サポートは、留学に申請が必要な場合に限り、無料でサポートさせていただきます。

ただし、留学に伴い扶養家族や保護者が同行し、別途ビザ申請が必要になる場合、扶養家族や保護者の方のビザ申請については、申込者本人のビザ申請と同時に申請するものとし、以下のビザ申請サポート料金を申し受けます。また、ビザ申請において必要書類の日英翻訳が必要な場合、残高証明書、通帳、卒業証明書、成績証明書、戸籍謄本、在籍証明書、在職証明書、源泉徴収票については、一通あたり以下の翻訳料金を承ります。

尚、ビザ申請サポートは、ビザ申請書の作成など申請のお手伝いをするものであり、ビザの取得を保証するものではなく、ビザ申請の結果について、当社では一切の責任を負うものではありません。また、ビザ申請にかかるビザ申請料や健康診断などの料金、ビザ申請が却下されたことに伴って発生する費用などはお客様の負担となります。

| 申込者本人のビザ申請サポート              | 無料                 |
|-----------------------------|--------------------|
| 同行家族のビザ申請サポート料金（米国で同時申請の場合） | 11,000円（一人当たり）（税込） |
| ビザ申請に必要な日英翻訳料金              | 4,400円（一通あたり）（税込）  |

### 6. 留学費用のお支払い

留学費用のお支払いについては、留学先の教育機関が発行した授業料、滞在費、その他諸費用の請求書をお送りします。請求書に明記された支払期日までに、規定の方法にて、当社または直接留学先の教育機関へお支払いください。指定期日までに支払いいただけない場合、出発までに手続きが完了できなくなる場合がありますのでご注意ください。

お申し込み前に提示した留学費用の見積もりは、留学先の教育機関から提供された資料に基づいて算出したものであり、留学費用は、留学先の教育機関の事情により、予告なしに変更されることがあります。最終的に支払いいただく留学費用は、留学先の教育機関が発行した請求書に記載されている金額となります。

### 7. 為替レートおよび銀行手数料

留学費用を当社にお支払いいただき、当社から留学先の教育機関へ留学費用を支払う場合、実際にお支払いいただく日の三菱UFJ銀行の外国送金レート（TTSレート）にて換算した金額でお支払いいただけます。その際、銀行に支払う外国送金手数料および相手先銀行手数料の合計として、送金1回、1箇所につき一律4,400円（税込）を申し受けます。

留学先の教育機関およびビザ申請において、料金の支払い方法がクレジットカードと指定されており、申込者あるいは保護者がクレジットカードを所有していない場合、当社のクレジットカードにて支払いをさせていただきます。この場合、請求書を発行する日の同銀行のCASH.Sレートで換算した金額で請求させていただきますので、当社にお支払いください。

申込者が申し込み内容を変更および取り消した結果、留学先の教育機関から当社に返金される場合、当社の口座に着金したときに実際に適用された為替レートにて換算した金額で返金するものとします。また、別途、項目9に記載する返金手数料を申し受けます。

### 8. 出発前のお申し込みの取り消し

お客様のご都合でお申し込みを取り消す場合、以下の取消手数料を申し受けます。留学手続き代行手数料を既にお支払いいただいている場合、取消手数料が代行手数料よりも高い場合は差額をお支払いいただけます。尚、出願手続きの開始とは、お客様にて署名をいただいた学校の申込書あるいは願書を当社にて受領した時点をいいます。

| 契約成立日より起算して8日以内             | 無料                |             |
|-----------------------------|-------------------|-------------|
| 契約成立日より起算して9日以降、出願手続きの開始前まで | 22,000円（税込）       |             |
| 出願手続きの開始後                   | 語学留学（申込期間が4週間以内）  | 33,000円（税込） |
|                             | 語学留学（申込期間が5～23週間） | 55,000円（税込） |
|                             | 語学留学（申込期間が24週間以上） | 88,000円（税込） |
|                             | 大学・カレッジ・専門学校・大学付属 | 88,000円（税込） |
| ビザ申請が却下されたための取り消し           | 33,000円（税込）       |             |

お申し込みになられた留学先の教育機関規定の取消料はお客様負担とします。留学先の教育機関規定の取消料については、必ず申込者本人あるいは保護者が学校の書類にて確認をしてください。

尚、お申し込みになる留学先の教育機関そのものを変更する場合は、変更ではなく、取り消しとみなします。また、コース開始日を1年以上先に延期する場合、あるいは変更後のコース開始日が確定できない場合も取り消しとみなします。

## 9. 変更および解約に伴う返金

学校費用の送金後に、お客様のご都合で期間短縮などの変更をして、お申し込みになられた留学先の教育機関規定の返金規約に基づき、学校から返金があった場合、以下の返金手数料を申し受けます。返金は日本国内にあるお客様の口座に日本円で振込みをさせていただきます。尚、出発はしたけれども申込みをした学校に入学しなかったという場合、あるいは、正規留学において最初の学期を修了する前に自主退学したという場合は、出発前のお申込みの取り消しとみなします。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 学校からの返金がある場合 | 22,000 円（税込） |
|--------------|--------------|

お申し込みになられた留学先の教育機関規定の返金規約については、必ず申込者本人あるいは保護者が学校の書類にて確認をしてください。

## 10. 拒否事由

次に定める事由が認められるときは、申込者からの申し込みをお断りすることがあります。

- 申込者に留学に適した条件が備わっていないと当社が認めた場合
- 申込者が未成年または大学生で、申し込みについて保護者の同意がない場合
- 申込者が希望する留学先が定員となり、受け入れが不可能な場合
- 申込者が希望する留学時期の申込み期限までに、留学手続きが完了できる見通しがない場合
- 申込者の過去および現在の心身の健康状態が留学に不適切であると当社が判断した場合

## 11. 手続きの継続が不可能な場合

当社指定の期日までに必要な書類または費用が申込者により送付または入金されず、当社の責によらない事由により当社が各種手続きの代行ができなかった場合、その結果として生じた取消手数料などの費用および当社に生じた損失は、申込者が負担するものとします。

## 12. 免責事項

当社では申込者の希望する留学先・研修先・滞在先への申込み手続きを代行するものであり、これら留学先・研修先・滞在先の内容に関し、申込者に対して何らかの保証を行うものではありません。

また、申込者と留学先の教育機関等、当社以外の第三者との間にトラブルが生じた場合、申込者は自己の責任と費用をもってトラブルを解決するものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。当社では、トラブル解決のアドバイスのみさせていただきます。

以下の事項については、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

- 申込者の成績が希望する留学先の入学許可基準に達していないために、入学許可が得られなかった場合
- 滞在先の制限理由により受け入れが不許可になった場合
- 留学先の教育機関の事情によるコース内容、滞在先、その他留学内容が変更、キャンセル、不能になった場合
- 郵便および留学先の教育機関側の事情により、入学許可書、滞在先許可書等が届かず、出発できなかった場合
- 指定された支払期日に申込者の都合で入金できず、そのために手続きが遅れ希望したコース開始日に間に合わなかった場合
- 入国査証またはビザの取得に時間がかかり、出発時期が変更になった場合
- 天災事変、戦争、暴動、テロ行為、日本または外国の官公庁の命令、ストライキ、陸海空における不慮の災難、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、申込者の生命または身体の安全確保のために必要な措置、その他不可抗力による事由により、コース内容、滞在先、その他留学内容が変更、キャンセル、不能になった場合

- 申込者の主観的事由に基づき、申込者の留学先・研修先・滞在先の条件に申込者が適合しない場合
- 留学中の事故、火災、遭難、詐欺、傷害事件、トラブルなど
- 留学先の教育機関や滞在先施設等の事故、火災、閉鎖など
- 申込者が本規約に違反した場合

## 13. 損害の負担

当社は、当社の責によらない事由により申込者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。留学中の事故や病気などの不慮の事態に備えるため、渡航前に必ず海外旅行傷害保険への加入手続きを行なってください。当社および留学先の教育機関は、留学中の被害・損害についての補償は致しかねます。

## 14. 守秘義務

当社では、申込者の同意の下に得た個人データ等の守秘されるべき情報は、個人情報保護法に基づき留学手続き代行の目的以外では一切他に漏らしません。ただし、万一の緊急事故対応およびサポートに備えるためののみ、個人データを当社と提携する海外サービス機関に開示することがあります。

## 15. 規約の変更

本留学手続き代行申込規約は、事情により予告なしに変更されることがあります。

## 16. その他の注意事項

留学先の国および州において申込者が成人年齢である場合、出発後に申込者本人が行う変更・キャンセル・新規申込みなどの判断や決定はすべて自己責任とみなされ、それに伴う支払いも本人の責任となりますので、不明な点がある場合は、必ず留学中の教育機関に確認をしてから手続きを行ってください。

また、申込者が成人年齢の場合、渡航後に保護者からの依頼で大学やカレッジなどに連絡をしても、個人情報保護の観点から、留学会社を含む第三者に申込者の個人情報を開示することができない場合が多く見受けられます。このような場合、保護者の方は直接本人に連絡をするようにしてください。

私は「留学手続き代行申込規約」を確認および同意した上で、同サービスに申し込みます。

申込日： 年 月 日

申込者署名： 

申込者が未成年の場合、または未成年でなくても保護者の方が留学費用を負担される場合、保護者の方も規約を確認の上、承認の署名および捺印をしてください。

承認日： 年 月 日

保護者署名： 